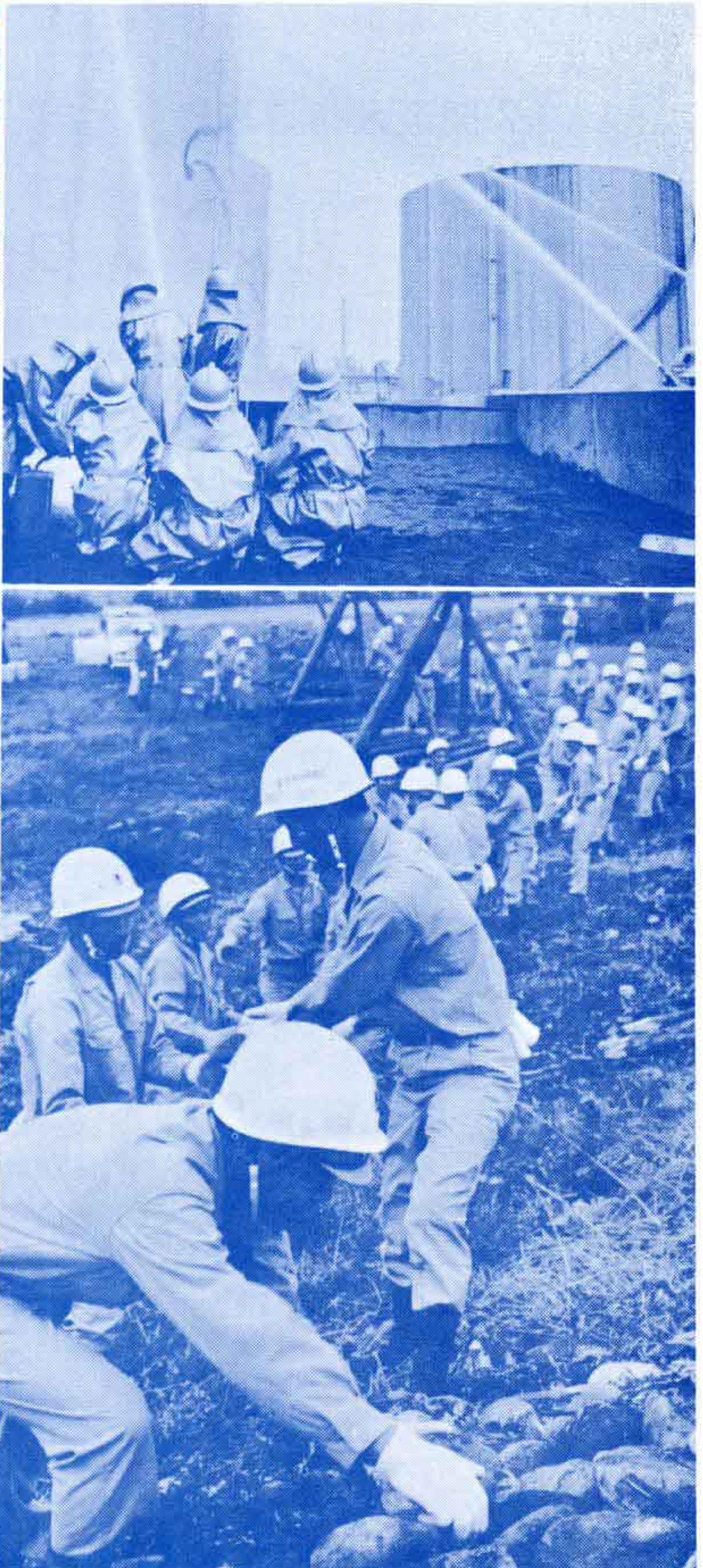
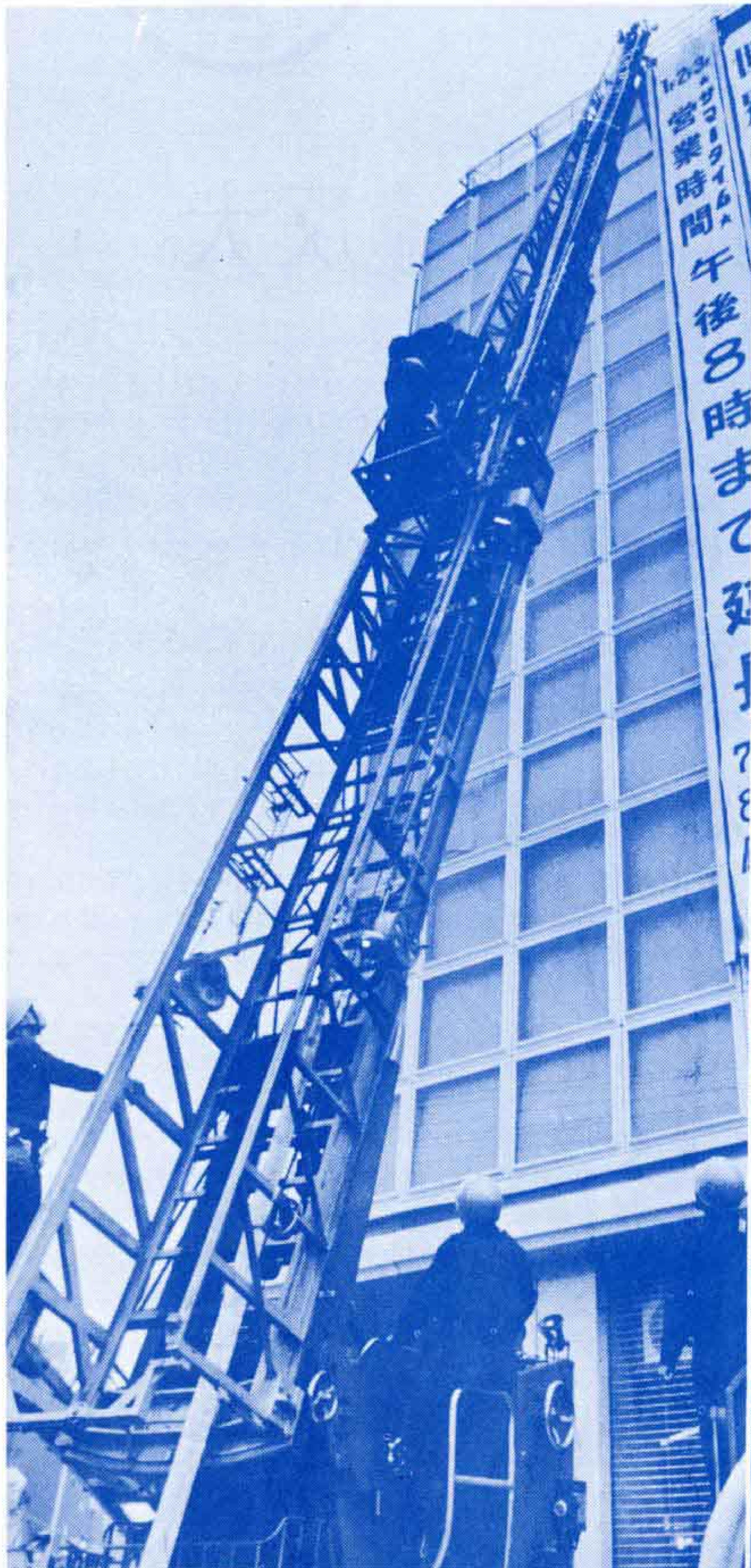


ふじ

No. 94

46.8.10 発行

発行・富士市役所
富士市永田61-1
編集・企画調整部広報課



すわ！大地震…

本番さながらの防災訓練

地震が発生して火災が起る。また堤防に亀裂が生じておりから、雨で堤防欠かい——こんな想定で7月26日総合防災訓練を行ないました。この訓練には、水防団・消防団・市職員や一般

市民など950人が参加。

水防訓練は潤井川山橋上流で、水防団による土俵作り、債土俵、川倉、蛇かごつみを実施。消防訓練は富士本町のデパートや田子の浦港石油基地など5カ所で、ハシゴ車による救出、化学車による消化、レインジヤー部隊による救助訓練を本番さながらに実施しました。

- ……犬を飼うには、登録と予防注射は必ず行なわなくて……□
- ……はなりません。また、市の条例でも飼い犬の管理を……□
- ……正しく行なうよう飼い主に義務づけています。しかし……□
- ……し、登録をしなかつたり、予防注射を受けない飼い……□
- ……主が多くいます。このため7月27日と28日の2日間公……□
- ……開畜犬指導取締りを行ないました。その結果は……□



公開畜犬指導取締り

1177頭のうち432頭が違反犬

保健所の推計によると市内には約4000頭の犬が、登録や予防注射もしないで飼われています。ところが犬を飼うには年1回の登録と、春・秋の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

しかし、年1回の登録や予防注射を受けないで、犬を飼っている人が多くいます。犬が人にかみついてから、うちの犬は登録も注射もしてなかつたとあわても一これではこまります。

このため、犬の飼い主に正しく管理を行なつていただくため、市では保健所など協力して、公開畜犬指導取締りを7月27日と28日の2日間行ないました。

公開畜犬指導取締りは、各地区で飼い

犬の実態調査、登録の受付け、予防注射不用犬の回収、野犬の捕獲などを行ないました。

飼い犬の実態調査は、2日間で4819戸を調査したところ、犬を飼っていたのは1177戸でした。しかし、この1177戸で飼っていた犬のうち、登録と春の狂犬病予防注射を受けてあつたのは、745頭でした。残りの432頭はこれまでに登録や予防注射をしなかつたり、登録はしてあつたが、予防注射を受けてなかつた違反犬です。

しかし、違反犬の432頭のうち413頭が登録し、417頭が予防注射を受けました。また、沼津畜犬指導班が2頭の野犬を捕獲し、26頭の不用犬を回収しました。

みなさん、この調査でもおわかりのように、4戸に1頭の割合で犬が飼われているわけです。うちの犬は人にはえたりかみついたりしないから大丈夫、なんていわないで、年1回の登録と春・秋の

狂犬病予防注射は必ず受けてください。また、今年1度も登録と予防注射を受けていない犬も、いますぐにお近くの獣医で登録と予防注射を行なつてください。

市飼い犬条例を必ず守ってください

このほか、市は犬の飼い主が犬の管理を正しく行ない、生活の安全と公衆衛生の向上をはかることを目的に、飼い犬条例を設けてあります。

条例では、管理上の注意、所有者の義務、立ち入り調査や罰則などが定められています。おもな条文の内容は次のとおりです。

- ・犬の性質または大きさに応じて、囲いのなかやクサリでつなぐなどの方法で、人畜などに害を加えないようにしなければならない。
- ・人の見やすい所に飼い犬がいる標識を表示しなければならない。
- ・飼い犬が人をかんだときは、ただちに市長に届け出をしなければならない。
- ・市長は飼い主が正しい管理を行なうように措置を命じることができ、措置命令に従わない場合は罰することができる。



今月の納め



市民税
県民税 第2期

国民健康保険税1期

納期は8月16日から8月31日までです。
月末になると窓口が混みますので、早めに納めてください。

み靈よ安らかに

…航空機事故で市民125人が死亡…

富士市の遺族会員ら市民125人が乗つた全日空機が、7月30日の午後2時4分ころ岩手県零石町の上空で、自衛隊機と空中接触して墜落。この事故で、富士市の125人をはじめ162人の乗客らは、一瞬のうちに尊い命を奪われてしまいました。「遺族会員らが航空機事故にあつた」の悲報を聞くや、市では、ただちに、全日空機遭難対策本部（市長以下の職員）を設置し、家族が現地へ向う準備、遭難者の確認にあたる一方、広報無線放送を通じ、市民に悲報をお伝えしました。

125人の遺体は、ほとんどが現地で火葬にされ、遺家族に抱きかかえられて無

言の帰宅。市と遭難家では8月3日、富士市農協広場で「合同慰靈式」をとり行ないました。式場へは遺族をはじめ県内外から6000人が参列し、み靈を慰めました。

「航空機の安全対策はかけ声だけだったのか。再びこのような大惨事を起きないためにも厳しい処置、責任追究がなされ



なくては……。み靈よ安らかに」と渡辺市長、望月議長が弔意をのべました。

また、遭難事故で岩手県の方々に物心両面にわたつて大変お世話になりました

住民票などの申請様式が 9月1日から変わります

市民課窓口であつかつている、戸籍謄本、抄本、住民票、印鑑証明などが、9月1日から1枚の申請用紙で2種類以上の証明を受けられるようになります。

現在、みなさんが戸籍謄本、抄本などの証明書を受ける場合、1件1枚の申請用紙を書いて窓口へ出していただいています。2種類以上の証明書を受ける時は、受ける種類分の申請書を書いていただかなければなりません。

このため多くの証明書を受ける場合、記入にも時間がかかり、窓口に出してか

らも確認に時間がかかるなど、混雑の原因にもなつております。みなさんについへんご迷惑をおかけしていました。

そこで、証明書を受けに来た人が、簡単に申請用紙に記入でき、窓口でも一目でわかる方法を市では検討してきました。この結果、「連符の申請書」が、一番使いやすいことがわかり切り替え作業を進めています。

新しく採用する連符の申請用紙（諸証明交付申請書）は、下に書いてあります。現在の用紙より大きくなり、記入欄

も広くなりました。また、特に変わるのは、1枚の申請用紙で2種類以上でも証明書の発行を受けることができるようになります。

また、税関係証明、閲覧、交付申請書も9月1日から新しく1枚の用紙になります。この申請書で受けられる証明書は、資産評価証明書・通知書、納税証明、所得証明などです。また資産台帳閲覧にもこの用紙を使います。

このように、9月1日からは戸籍謄本、住民票、印鑑証明などを受ける場合、あるいは、税関係の諸証明を受ける場合、申請用紙の記入が簡単になります。申請用紙に必要なことを記入したら、記入例や記載案内所で確認して窓口へ出してください。

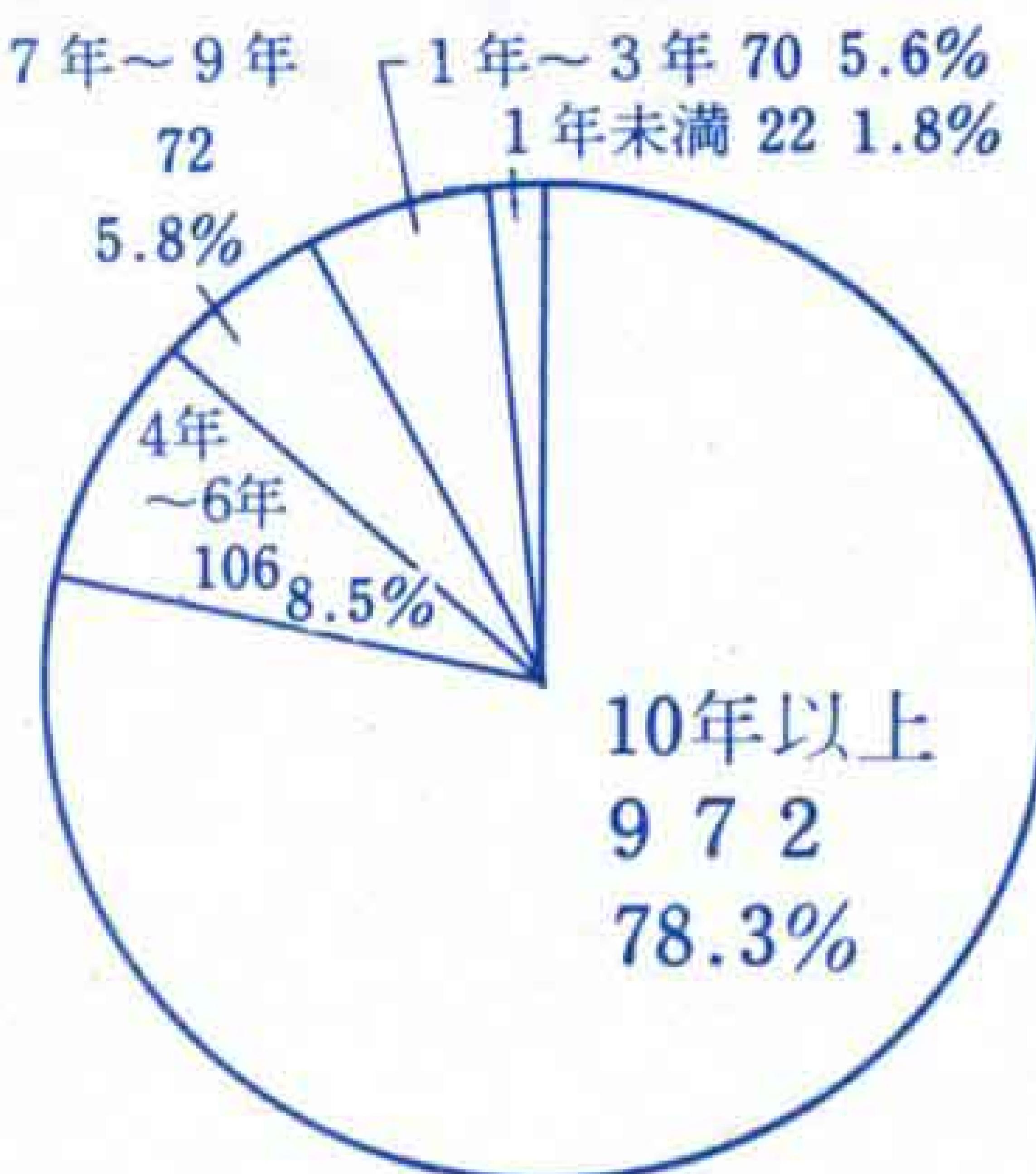
諸証明交付申請書				
富士市長殿				
戸籍				
本籍	富士市			
筆頭者(戸籍のはじめに書いてある人)の氏名				
抄本の場合は、ほしい人の氏名				
戸籍	謄本	通	抄本	通
除籍	謄本	通	抄本	通
原戸籍	謄本	通	抄本	通
附票	謄本	通	証明	通
備考				

昭和 年 月 日申請				
住所				
住 民 票				
住 所	富士市			
	番 地	番 号		
世帯主の氏名				
個人(抄本)の場合はほしい人の氏名				
住 民 票	全員	通		
除 票	個人	通		
原住民票	全員	通		
	個人	通		
		証 明	通	
		閲 算	件	
				円

印鑑証明	
住所 富士市	
世帯主の氏名	
証明してほしい人の氏名	
生年月日	明 大 昭 年 月 日 生
印鑑登録 証明	
証明 通	
証明 通	
証明 通	
受付	点検
円	

富士市に住んでいて、ふだんどのように感じているか調査を行ないました。調査は、満20歳以上の男女2500名を無作為抽出し、郵送法で実施しました。回収したのは1249で、このうち有効回収票数は1242でした。調査結果は次のとおりです。なお、この調査に対しご協力ありがとうございました。

1. あなたは富士市にいつから住んでいますか



古くから富士市に住んでいる人が全体の78.3%を占めています。地区別の傾向をみると、吉原地区は1年未満と10年以上が他地区と比べ多くなっています。とくに1年未満は、吉永、大淵地区が多く住宅地として開発されていることがわかります。

富士地区は1年から3年の人が多くなっています。鷹岡地区は4年から6年と、7年から9年の人が多くなっています。

2. あなたはこれからも富士市に住んでいたいと思いますか



移りたいと答えた人は14%の174人。吉原地区が104人、富士地区が61人、鷹岡地区9人となっています。

なお、吉原地区のうち元吉原地区は86人のうち25.6%の22人が移りたいと答え

第1回世論調査結果

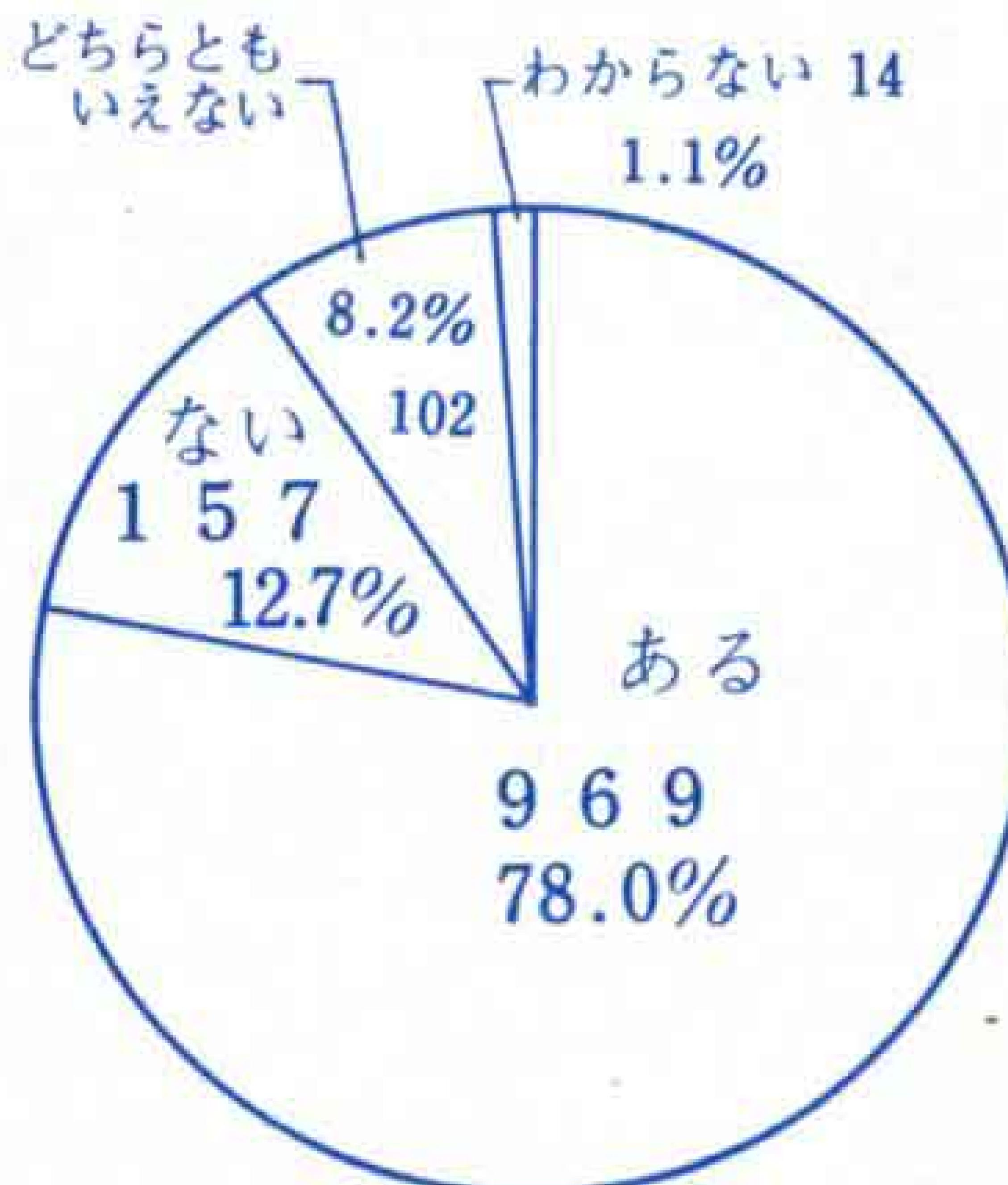
富士市に住んで

伝法地区は105人のうち20%の21人が移りたいと答え、高い比率を示しているのが目立ちます。

移りたい理由としては、101人が「環境が悪いから」、25人が「暮らしにくいから」をあげ、公害の町という汚名があるように、生活環境に対する不満が多く表われており、全体の72.4%が不満を示しています。

このほか、仕事のため5.7%、家庭の事情6.9%、子どもの教育のため2.9%などとなっています。

3. あなたの住んでいる地区で不満に思っていることがありますか



住みごこちに対してなんらかの不満をもつている人が約80%近くを占めています。地区別では鷹岡82.1%、吉原78.4%、富士76.1%の順になっています。

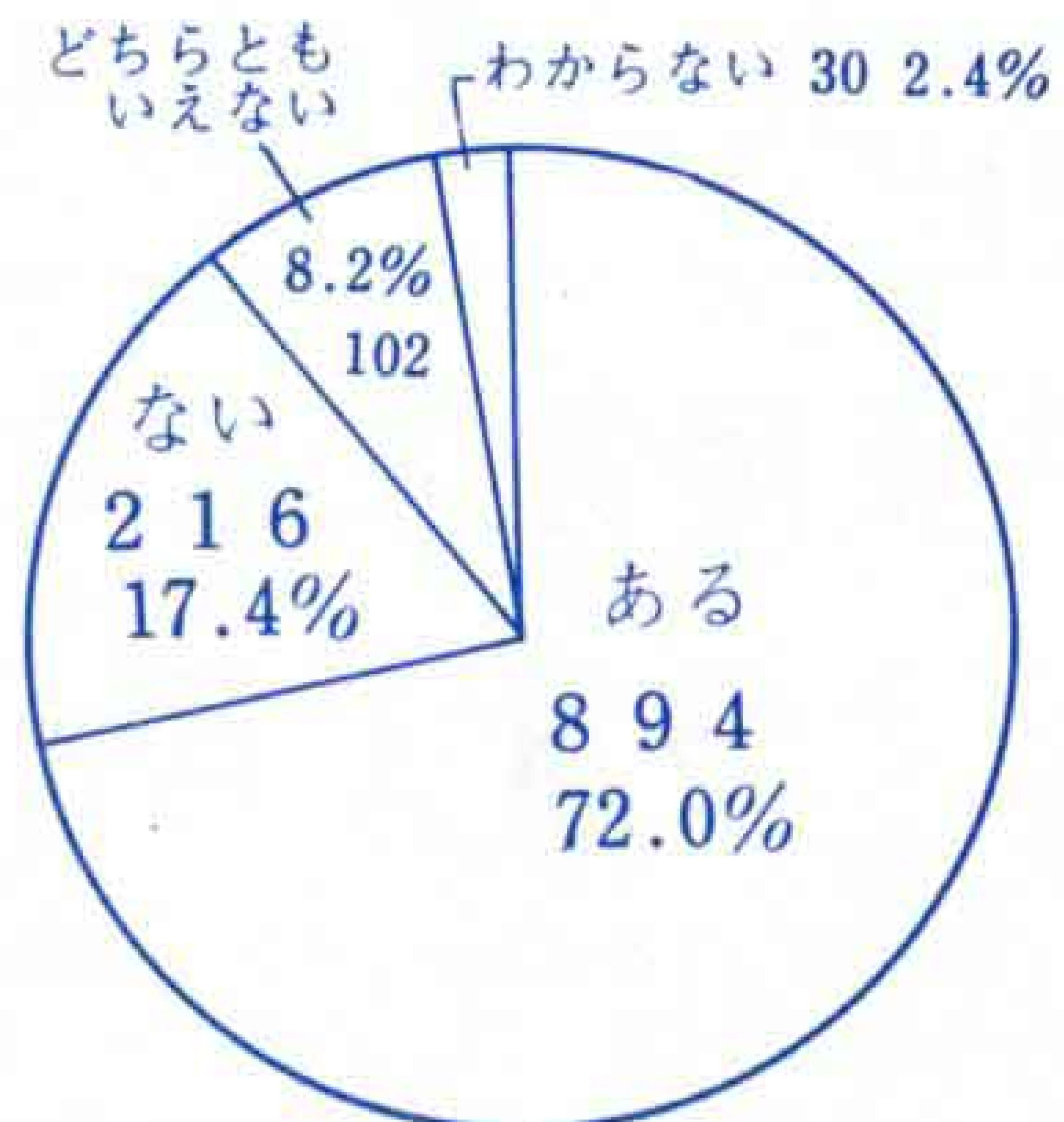
不満の理由としては、いやなにおいがする12.1%（363人）、カやハエが多い8.8%（264人）、川がきたない8.4%（250人）、騒音が多い8.2%（245人）、ばい煙が多い7.7%（232人）、道路が悪い6.6%（199人）の順になっています。

地区別の不満の内容は、吉原地区はいやなにおいがする12.3%、カやハエが多い8.9%、ばい煙が多い8.4%、騒音が多い8.0%の順になっています。富士地区はいやなにおいがする13.0%、川がきたない9.1%、カとハエが多いと騒音が多いがそれぞれ8.4%の順になっています。鷹岡地区は、川がきたない10.9%、カやハエが多い9.9%、いやなにおいがすると騒音が多いがそれぞれ8.5%の順になっています。

つています。

このほか、地区別の特色として鷹岡地区では「学校が遠い」、「買物が不便」「防火施設が少ない」などがあげられています。富士地区は「買物が不便」、「交通の便が悪い」があげられています。

4. あなたが住んでいる地区で施設がなく不便を感じていますか



公共施設に対する不満は1242人のうち894人（72%）がもつっています。

地区別に不満の度合いがもつとも多いのは鷹岡地区で83.8%、富士地区は76.4%、吉原地区は67.5%となっています。

不便を感じている施設としては、子どもの遊び場12.7%、病院10.0%、防犯灯8.2%、公園8.1%、下水道7.7%、駐車場6.2%、ポスト6.1%の順になっています。これをさらに地区別にみると次のようになります。

吉原地区は、子どもの遊び場13.0%、病院9.3%、下水道9.2%、防犯灯8.5%の順になっています。

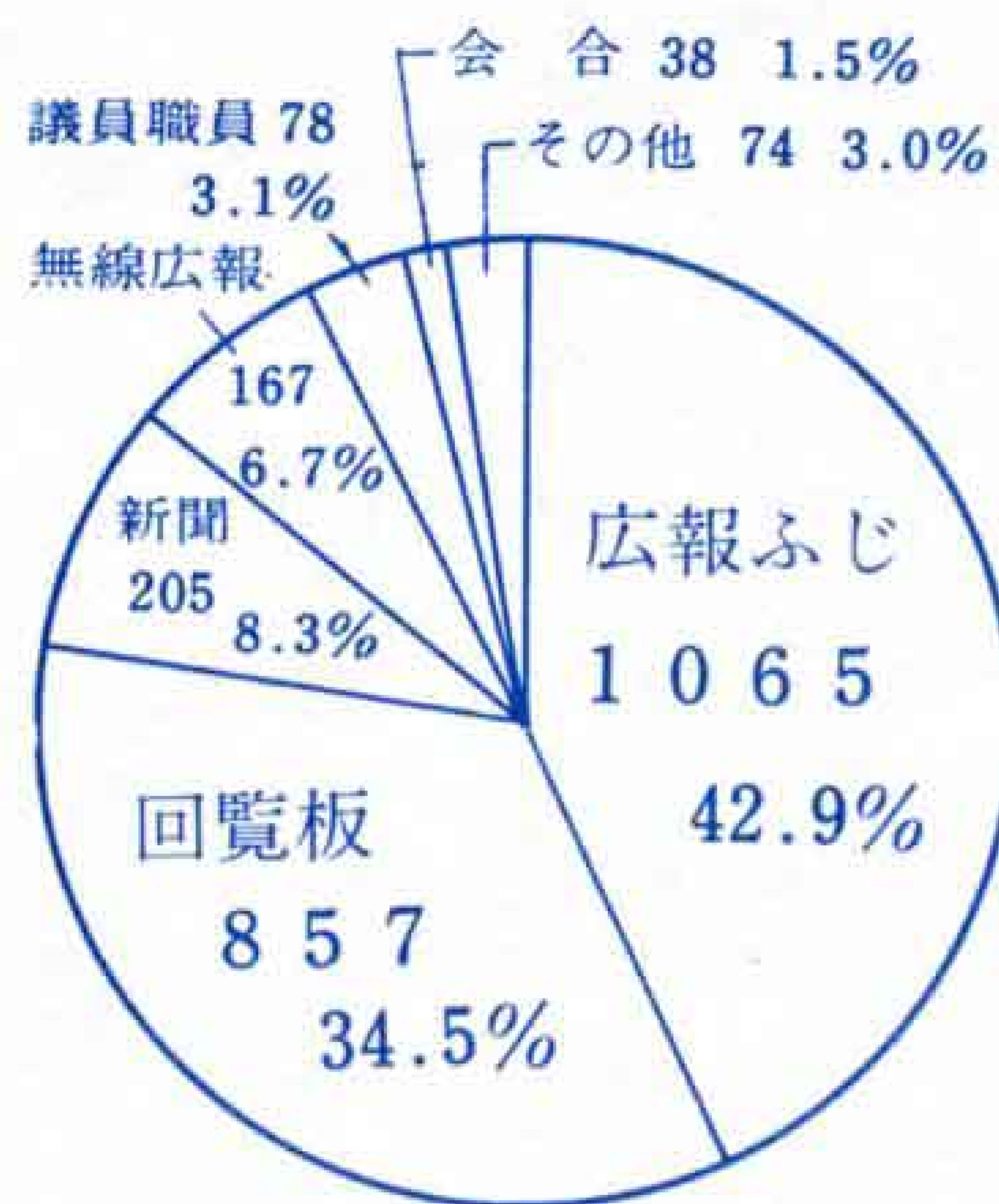
富士地区は、子どもの遊び場12.5%、公園11.0%、病院8.6%、防犯灯7.8%の順になっています。

鷹岡地区は、病院17.1%、子どもの遊び場12.5%、防犯灯8.2%、公園7.2%の順になっています。

とくに鷹岡地区の病院に対する要望が17.1%と高いのが目立っています。なおもつとも不満の少ないものは、各地区を通じて「水道」で、平均0.6%の要望になっています。

どう思ひますか?....

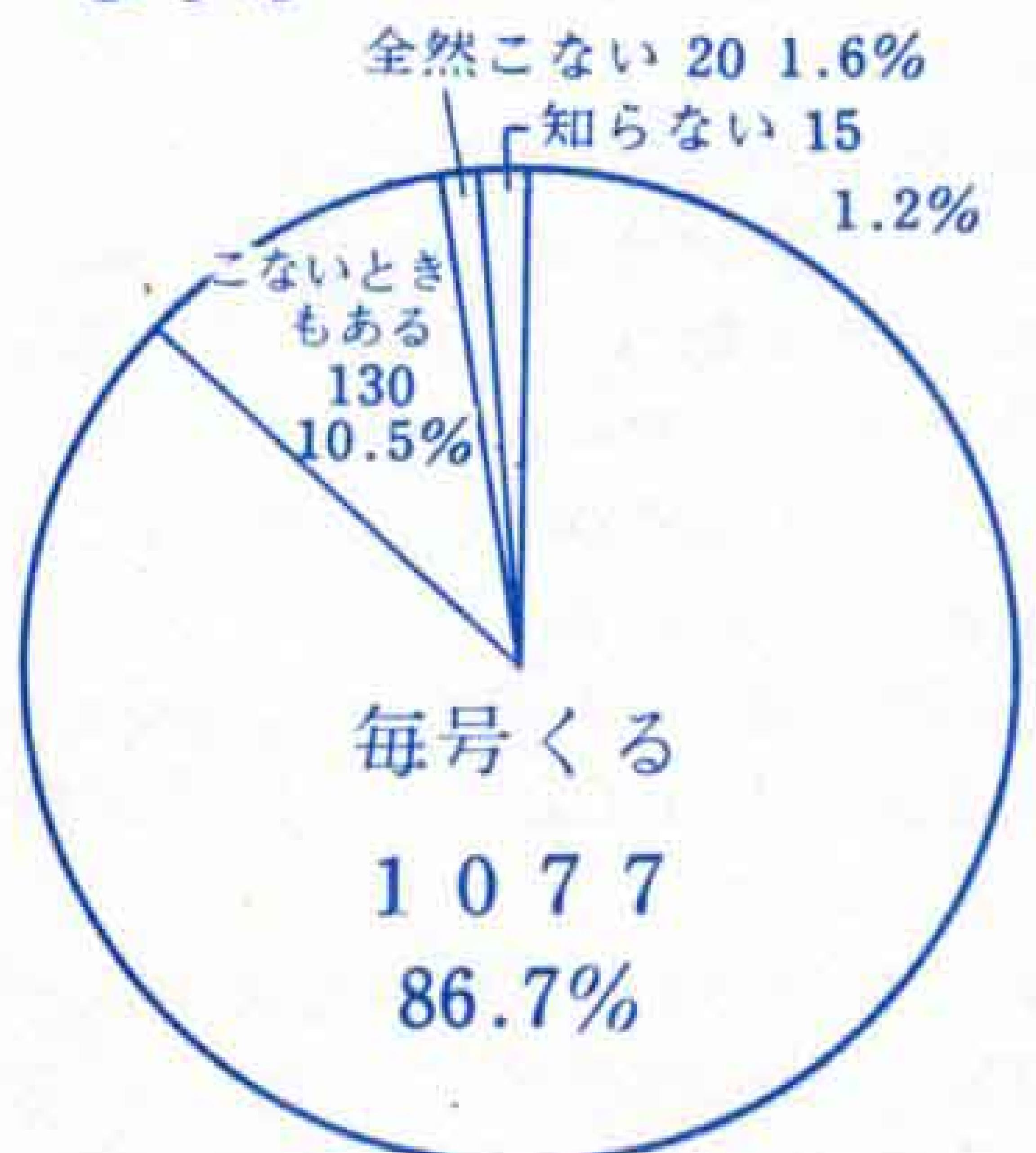
5. 市役所の仕事を何で知りますか



市役所の仕事を知る方法として広報紙が42.9%、会合によつて知るのが一番少なく1.5%となつています。

地区別に全体の平均以上のものは、吉原地区が広報無線7.5%、回覧板の35.9%。富士地区は広報紙の46%、新聞記事の9.7%。鷹岡地区は回覧板が38.6%、議員や市職員の4.1%となつています。

6. 広報ふじが毎号お宅へ届きますか



毎号くる、こないときもある、と答えた人が97.2%を占めており、約50,000世帯のうち48,600世帯の家には広報紙が届いていますことになります。

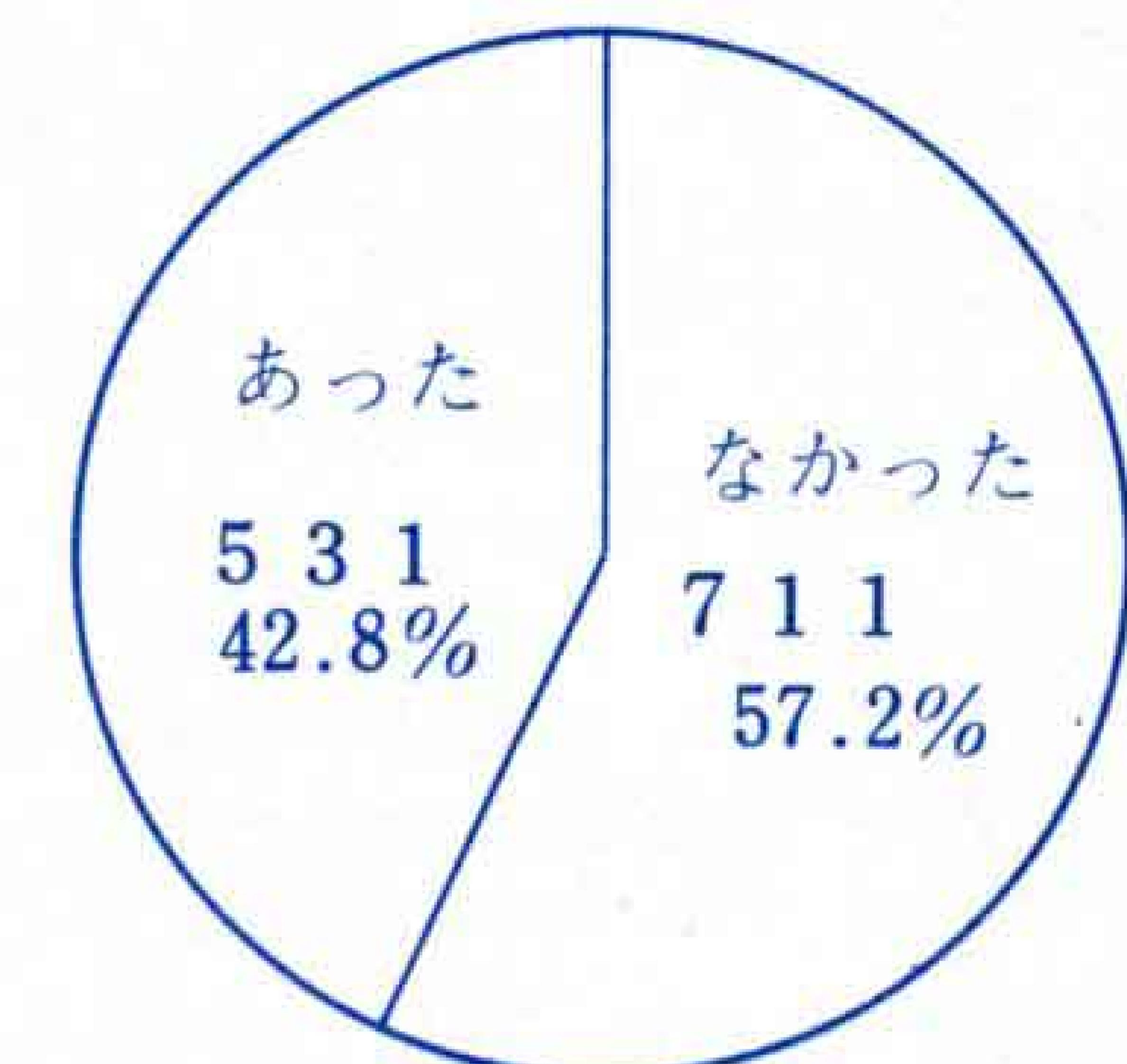
広報紙が毎号くる、こないときもあると答えた人のうち、くわしく読む人が、36.2%、必要なことだけ読む人が36.1%

ざつと見る人が26.2%、読んだことがない人が1.5%となつています。

各家庭に広報紙が届くのは、発行日から4日から7日が47.8%，8日から10日が25.8%，1日から3日が14.5%，10日以上が11.9%となつています。地区別では、吉原地区は7日以内に届くのが65.5%，富士地区は62.6%となつています。ところが、鷹岡地区は7日以内に着くのは43.4%と他地区に比べ20%くらい低くなっています。とくに鷹岡地区の10日以上かかるのが23.3%もあるのが目立っています。

筆の順となつています。

8. 最近1年間に市役所へ投書したいような不満がありました



昨年1年間に市役所に対する不満のあつた人が42.8%ありました。地区別にみると、一番多いのが鷹岡地区の48.8%，ついで吉原地区の42.4%，富士地区の41.6%となつています。

不満のあつた人はどのような手段をとったか一をみると次のようになります。何もしなかつた人が41.2%，市役所へ投書や電話をした人が13.8%，市議会議員に話した人が11.1%，町内会の役員に話した人が9.8%，担当課へ直接いつて話をしたが9.0%，市の職員に話したが7.9%の順になつています。

何もしなかつた人は219人。その理由として、いつてもだめだと思った43.8%，市は当然知っていると思った26.9%，めんどうだから15.5%，どうしたら良いかわからなかつた8.7%となつています。

聞える、ときどき聞えるを合計すると61.9%になり、約31000世帯がある程度聞えると判断されます。しかし、19000世帯くらいが聞えないと推察されますので、現在の受信局104カ所を150カ所にする必要があります。

地区別では、鷹岡地区の聞えるが35.8%でもつとも高く、ついで吉原地区の30.6%

■これから市役所がとくに力を入れて実施してほしいものは

要望のあつたのは全部で3725。このうち、公害をなくすが22.3%の829件、交通事故をなくすが10.0%の374件、道路をよくするが8.8%の326件、医療機関の充実が7.4%の278件となつています。

ほとんどの人が公害に対する関心をもつており、公害をなくしてほしいという強い要望をもつてていることがわかります。地区別にみると、各地区とも「公害を

なくす」が1位で、鷹岡地区の23.3%，吉原地区の22.5%，富士地区の21.5%となつています。このほか、10%を超えているものに鷹岡地区の「医療機関の充実をはかる」が10.9%となつてするのが目立っています。

また、要望の少なかつたものでは「公民館活動を活発に」「水道事業に力を入れる」が鷹岡地区では0になつておらず、富士地区と吉原地区でも、他の項目にくらべ相当低くなっています。

富士市の悪臭の原因是 サルファイド系の臭気

来年5月から国の悪臭防止法の規制基準が設けられ、工場、事業所、人の活動とともに発生する各種の臭気物質が規制されることになりました。

このため厚生省では、基礎資料をつくるため臭気に代表される富士市を選んで実態調査を行ないました。今回の調査は紙、パルプ工場を中心に行ない、排出された悪臭物質が、どんな成分で、どの範囲に影響があらわれるかを調べました。

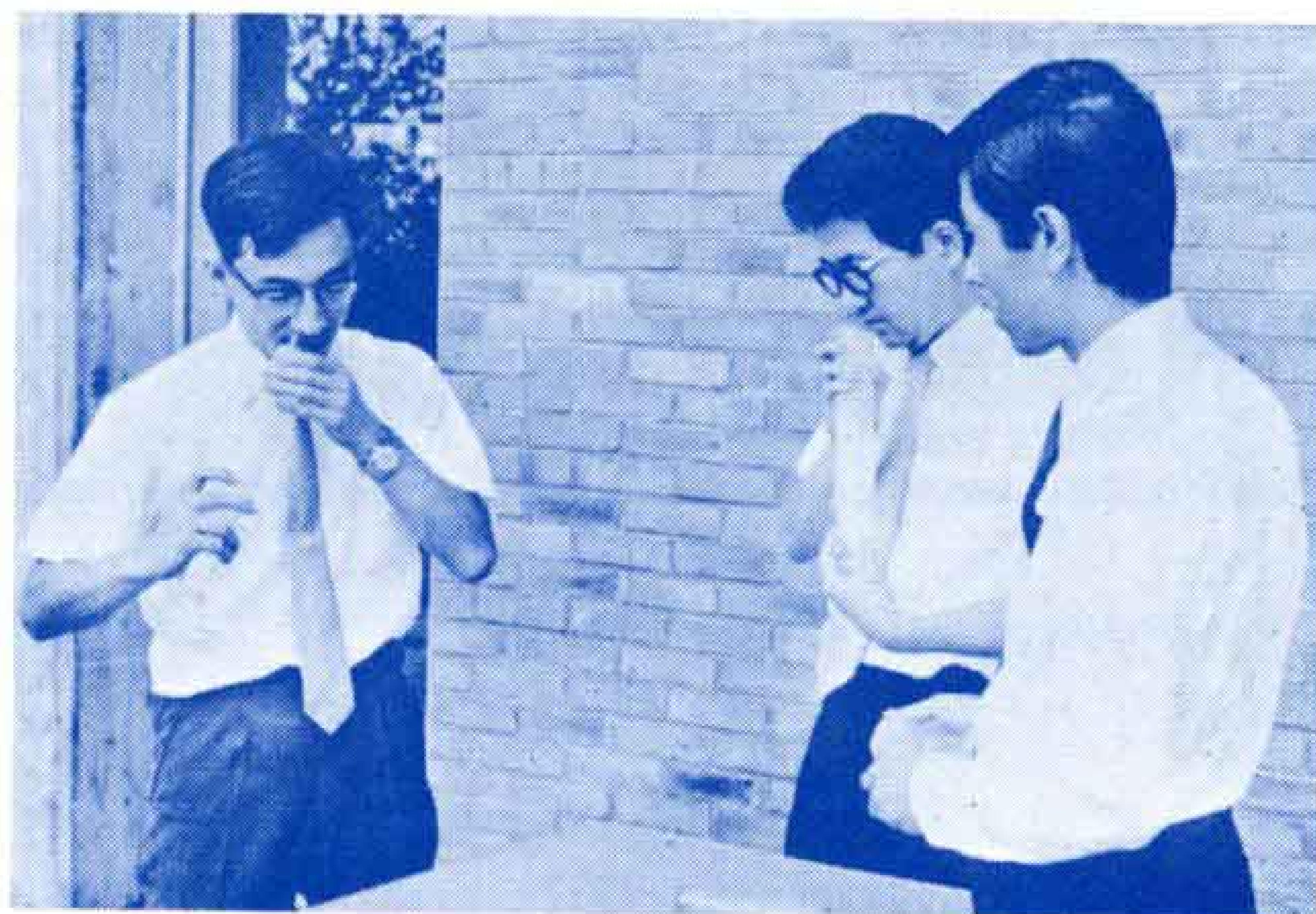
調査したのは、元吉原、依田橋、原田など市内でも悪臭のひどい地点6カ所で8月4日から3日間、機械分析と官能テストを行ないました。機械分析は空気を濃縮し、悪臭物質と濃度を検出します。官能テストは、悪臭パネル（悪臭鑑定員）が実際に鼻でにおいをかい、そのにおいが何倍の空気で希釈され、臭気として

感じられなくなるかを調べました。

この結果、市内の悪臭物質の主成分はメルカブタン系、サルファイド系、脂肪系、含窒素系があり、特に硫化水素などサル

ファイド系の臭気が問題であることがわかりました。また、官能テストは、環境における空気は500倍から1000倍に希釈しないと、臭気として残ることもわかりました。

この調査結果は、厚生省の委託を受けた日本環境センターがさらに分析し、市内の悪臭をどの程度に押さええることが望ましいかを検討することになります



【悪臭の原因を調べる「悪臭パネル」】

今回の厚生省調査に引き続き、8月上旬から発生源を中心とした悪臭調査を通産省で実施します。また、市公害課でも悪臭防止に関する体制を整備するため、悪臭分析装置（ガスクロマトグラフ）、悪臭実態調査員、悪臭濃縮装置などを置き市内の悪臭の実態を調べるとともに、今後の対策を立てます。

市の標準小作料がきまる

富士市標準小作料がこのほど決まりました。

昨年10月農地法の一部が改正されたのにもない、これから新しく農地を小作

する場合には「標準小作料」によって、小作料金を決めていただくことになりました。

この標準小作料は、市農業委員会が今

年の1月小作料協議会を結成して以来、半年にわたり調査研究した結果決定したものです。標準小作料と土地の等級段階は次のとおりです。

■等級段階

田、畠とも上・中・下の3段階。

特殊畠（茶園、果樹園など）は未定。

※土地の等級段階は地域によってそれぞれ異なりますが、大別すると図のとおりです。

■標準小作料（10アール当り）

田 上10000円 中8000円 下5700円

畠 上 7000円 中6000円 下5000円

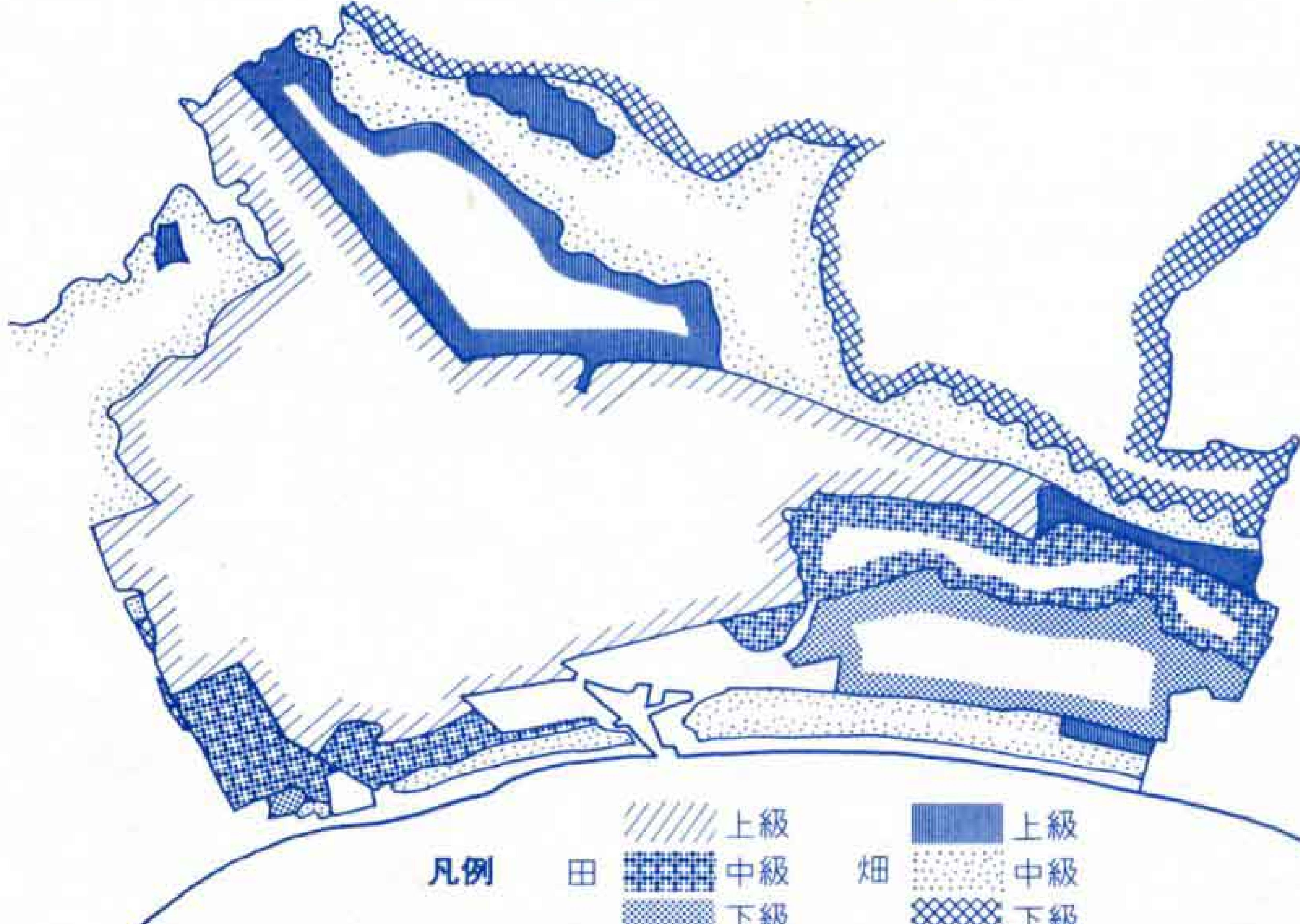
※なお、この標準額に対して、それぞれ上下20%の調整することができます。

この標準額より不当に高い場合には、農業委員会が適正な価格にするように勧告します。

なお、農地法改正前（45年9月30日以前）に契約してあつた小作地については、従来の小作料統制額によって小作料が支払われるので、間違いのないようにお願いします。

標準小作料についてくわしく知りたい人は市農業委員会事務局（市役所5階電話51-0123内線406~408）へお問い合わせください。

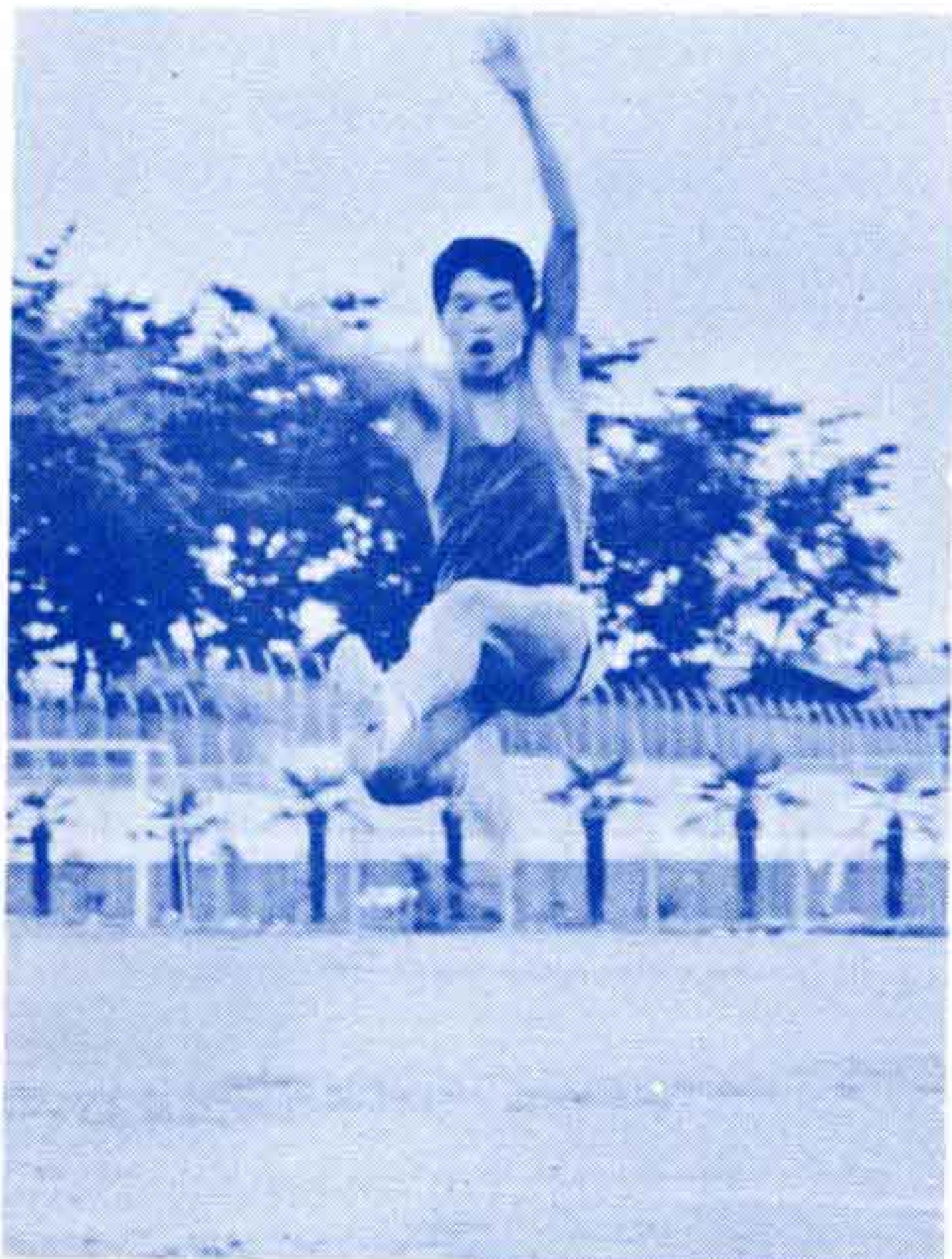
土地評価額図





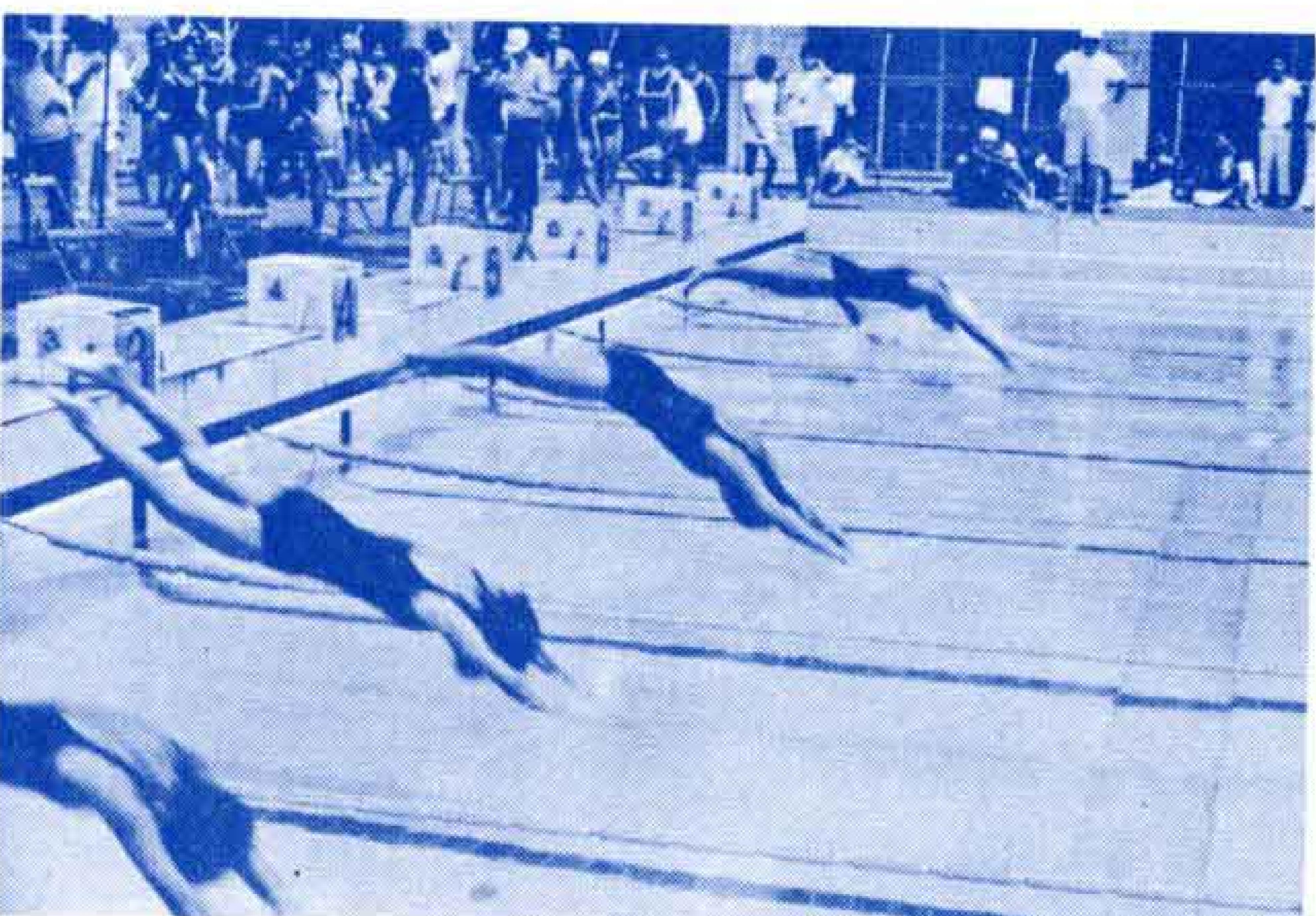
◆富士市の30人も元気いっぱい

第13回世界ジャンボリーが朝霧高原で行なわれ、世界99カ国から25,000人のスカウトが参加しました。広い高原には、赤、青、黄など色とりどりのテントが林立し、会場の緑と調和して一段とてり輝やいていました。また、富士市から参加した30人のスカウトも世界各国のスカウトと友情を深めていました。



◆荻野哲司君(元中)が日本一に …全国中学放送陸上大会…

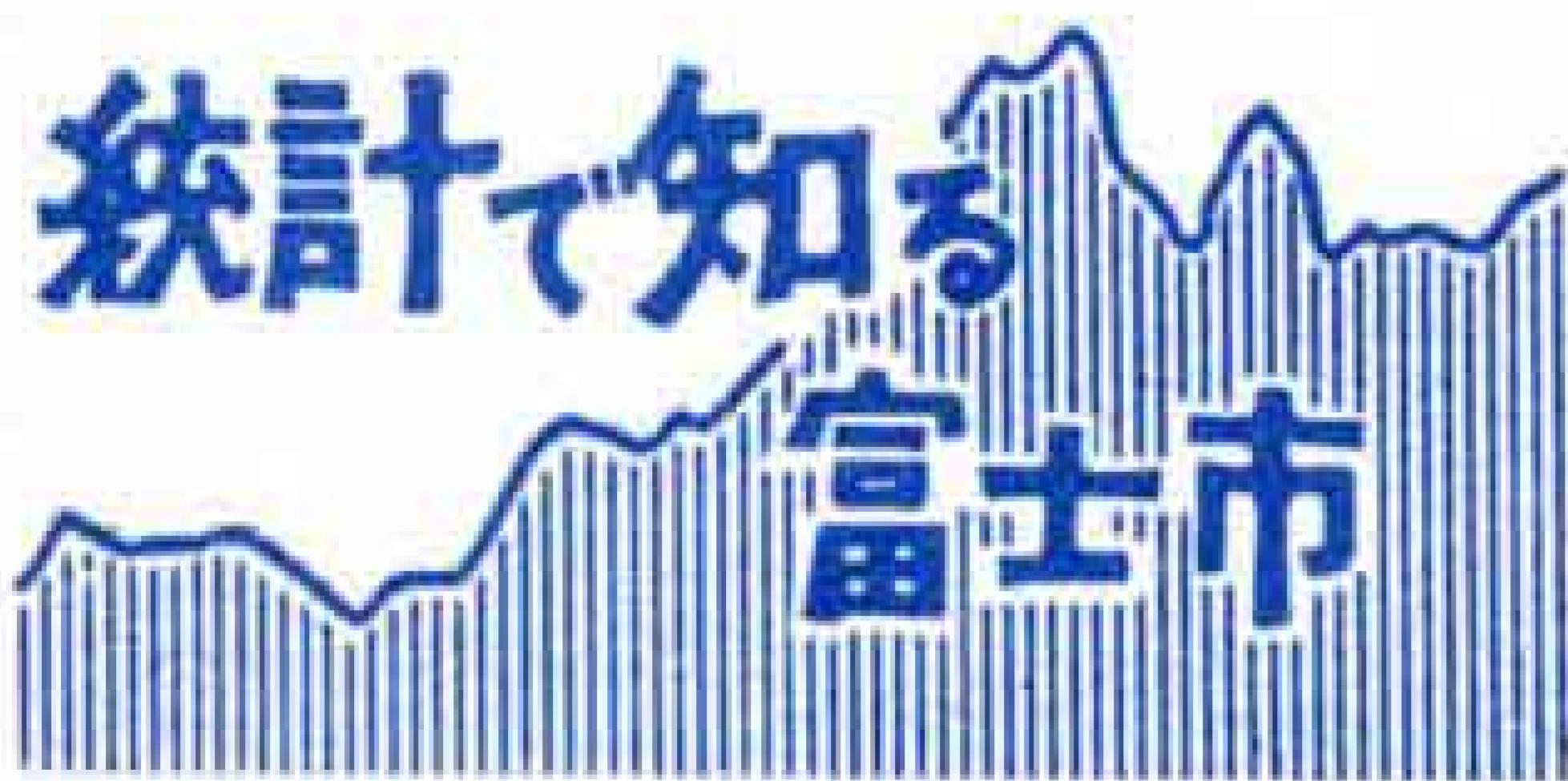
荻野君は、7月25日に開かれたNHK全国中学放送陸上競技大会で、走り幅跳びで6尺7寸の記録を出し、みごと日本一となりました。また、荻野君は11月に国立競技場で行なわれる全国ジュニア陸上競技大会を目指して、毎日練習に励んでいます。



◆男女とも吉原一中が優勝

…市内中学校水泳大会…

富士市中学校水泳競技大会が、7月29日吉原第1中学校で開かれ、鷹岡中や須津中、富士南中など9校から300人が参加し、水しぶきを上げ熱戦をくりひろげました。総合で吉原第1中学校が優勝しました。

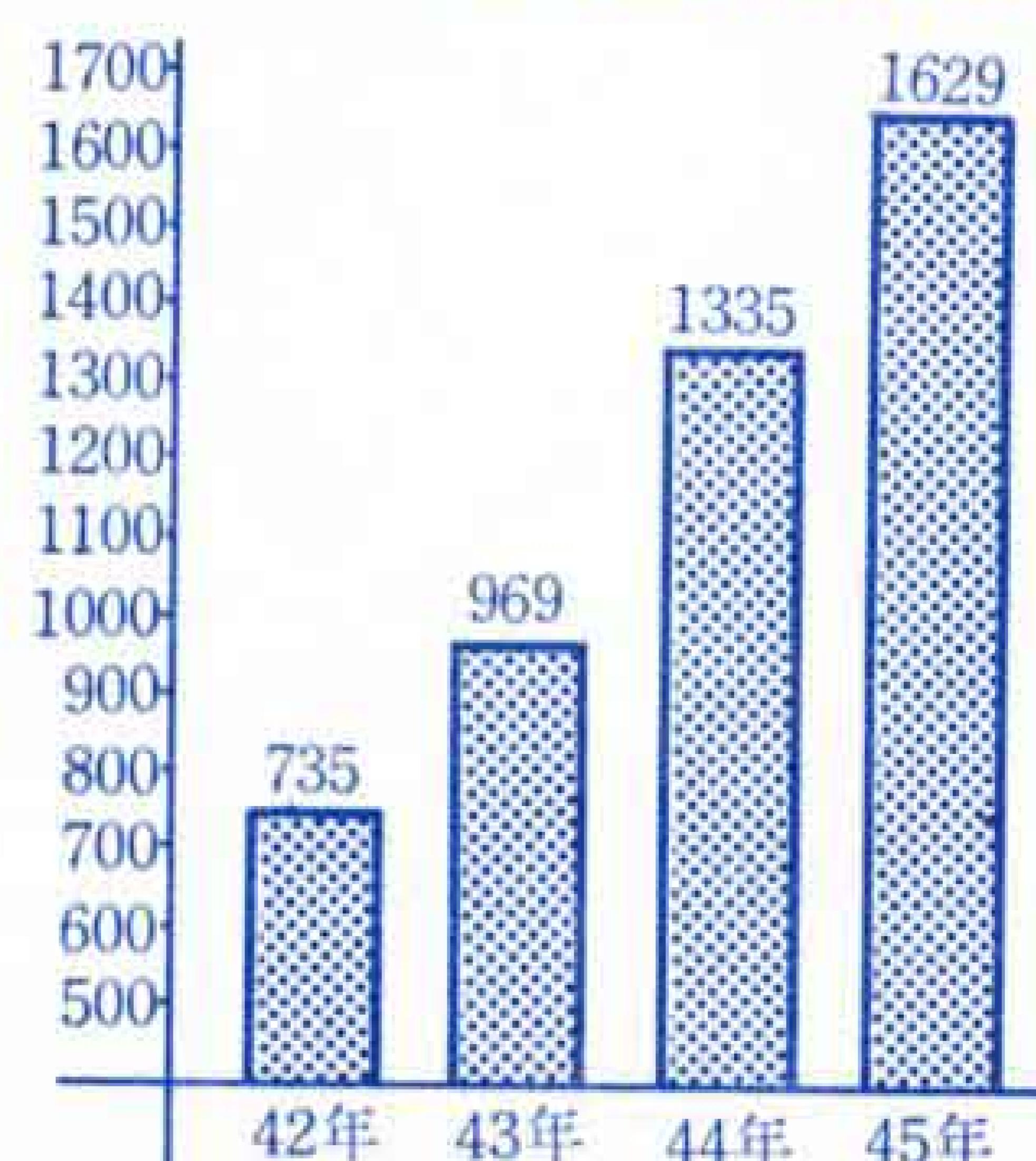


⑦

1日に4.46回出動

…富士市の救急業務…

動したことになります。出動回数を項目別にみると、一番多いのが交通事故の790回で48.5%を占めています。ついで急病人の443回(27.2%)、労働災害の68回(4.2%)、自損行為の33回(2.0%)の順になっています。



富士市に救急車が購入されたのは昭和42年です。その後さらに1台購入し、現在2台で救急業務を行なっています。昨年1年間に救急車が出動したのは1629回にのぼり、42年にくらべ2倍以上の増加を示しています。これは、2台の救急車が1日に4.46回出

おしらせ

市役所の電話 51-0123

国保の保険証が
新しくなります

国民健康保険の保険証は、今年の10月1日付で更新されます。現在の保険証（青色）は、9月30日までが有効使用期限です。このため、新らしい保険証は、9月末ごろみなさんのお宅へ郵送いたします。住所が変わっていても届出のしてない方は、折角の保険証が届かないことになりますから、早めに「市民課窓口」で手続きをすませておいてください。

職業訓練生を募集

■対象は高等学校卒業者（昭和47年3月卒業見込者を含む）または同等以上の学力のある人で、年齢、性別は問いません。また、身体に障害があつても訓練に支障のない程度であれば受験できます。■訓練校は富士・沼津・静清専修職業訓練校、静岡総合高等職業訓練校など■富士専修職業訓練校（十兵衛、電61-2255）の場合、職種は板金科、溶接科、自動車整備科（高卒者のみ）、左官科で募集人員は全職種で140人、訓練期間は1年。■入校案内は富士専修職業訓練校または県職業対策部職業訓練課（静岡市追手町9-6電0542-21-2825）に。

初心者の狩猟講習会

■講習会は8月30日と31日の2日間。■会場は吉原小学校講堂。■時間は1日目が午前9時から午後2時、2日目は午前9時から午後4時まで。■申込みは8月19日まで。申込み先は経済部林政課。■申込みに必要なものは手数料（甲種700円、乙種・丙種1100円）と6カ月以内に撮影したライカ版1枚、印鑑。■申込み用紙は林政課にあります。

郵便貯金は、十年間利用しないと権利を失うことになります
そこで郵政省では、十年間利用されていない郵便貯金があれば
その貯金通帳の持主へ、このままでおくと無効になる旨の
通知をしています。
しかし、そのまま利用されず
権利が消滅した貯金が、四十五
年度一年間に全国で一二億四七
〇〇万円もありました。このよ
うな受取り手のない貯金は、郵
便貯金法で国庫にはいることに
なります。

通常貯金の利子は、毎年三月
末日を区切つて計算し、元金に
加えていますが、貯金通帳には
そのつど利子記入をしておりま
せん。したがつて、通帳の現在
高が少額であつても十年経つて
記入されていない利子があるた
め、利子が利子を生んで、びつ
くりするような高額になつてい
ることがあります。

みなさん忘れている貯金通帳
はないか、机やタンスのおくを
もう一度調べてみてください。

古い郵便通帳を
おもちのひとへ

離乳食の講習会開く

衛生課では赤ちゃんの発育に最も大切な離乳食についての講習会を開きます。だれでも参加できますが、特に離乳期（生後3ヶ月から6ヶ月）の乳児のいるお母さんは多数出席してください。日程は8月20日神戸小体育館、26日伝法婦人会館で、時間はいずれの会場も午後1時30分から3時までですが、受付けを1時から行ないます。なお、出席する方で母子手帳を持っている人は、会場へ持ってきてください。

選挙ポスターを
募集しています

市選挙管理委員会は、明るく正しい選挙をするため、今年も明るく正しい選挙宣伝ポスターの作品を募集しています。■応募資格は小学校・中学校・高等学校の生徒にかぎる。■応募作品は1人1点で自作のものにかぎり、作品のうら右下に都道府県名、学校名、学年、氏名、性別を記入。■申込み先は富士市選挙管理委員会（市役所7階）。■締切りは9月7日■作品の大きさは45cm×30cmから55cm×40cm以内で、色彩は自由。※なお、公明選挙・明正選挙などの標語はつかわないでください。

食中毒に注意して

毎年5月ごろから食中毒が毎月1件ぐらいの割合で10月ごろまで発生しています。昨年1年間に市内で発生した食中毒は7件で、患者数は37人と県下第3位でしたが、今年は7月まで1件の発生もありません。これからも、おたがいに次のことに十分注意して食中毒がでないようにしましょう。

- 食前には手を必ず洗い、手ぬぐいやハンカチもきれいなものを持ちましょう。
- 食器類、マナ板、ほうちよう、ふきんなどはよく洗つて消毒しましょう。
- ハエ、ゴキブリ、ネズミは計画的に駆除しましょう。
- 冷蔵庫は万能ではありません。過信しないようにしましょう。
- 製造した責任者の住所とか名前の書いてない無責任な食べ物は買わないようにしましょう。